

森立之の生涯 8

澁江抽齋の墓碣銘

森立之(1807～1885)

前回「森立之の業績」として「素問攷注」の内容を取り上げたのが4月でしたが、もう夏も真つ盛りという天気です。「素問攷注」の内容を見て、明治に移ろうかと思っていました。ところが、改5年(1868)に澁江抽齋が亡くなっております。抽齋五十二歳で、当時日本全国に蔓延したコレラが原因でした。

抽齋の生涯は、今日見る海保漁村(1798～1866、六十九歳没)という儒者の書いた、抽齋の墓の銘文にも、簡単にですが、書いてありますし、鷗外の書いた「澁江抽齋」という小説でも詳しく知ることができます。ただ、抽齋の生涯について述べるとなると、抽齋の伝を描いた鷗外についても言わなければならぬし、その鷗外を評した松本清張についても是非言いたくなる、ということの際限がなくなります。

ですから今日は、抽齋という人が森立之の生涯の親友で、学問上では肝胆相照らす仲だったということだけを言うに止めたいと思います。

抽齋が立之の生涯の親友だったということについては、ただウツが合つて仲が良かったというだけでなく、立之が失格した時には、江戸に在つて立之帰還の運動を行なつたり、帰つて来てからは生活の面倒を見たり、隣壽館で千金方の校刻事業に携われるように根回しをしている。骨身を惜しまず立之に力を貸しているわけです。啄木にたいしての金田一のような、映画にも「あうん」という昭和十年の日本を舞台にした映画がありました。会社で出世して外地から日本に帰ってくる水田(坂東英二)のために、門倉(高倉健)が嬉しそうに家を用意して、自分ですべて掃除して、風呂までわかすという場面がありました。門倉は金で済むくらいのことだったら、幾らでも出す。水田も何の遠慮もなく門倉の好意に甘える。そういう友達どうしの遠慮のない付き合いというのが昔はあつて、抽齋と立之の間にあつたのもそういうものようでした。

ここに『万安方』書末職語(北京大学図書館所蔵)という書物の書き付けがあ

ります。

「此の書凡そ六十二卷（原と十八を闕く）五十九冊。澁江籀齋、蘭軒伊澤先生臧本に就き人をして書写せしめ、手自から綴装す。事は文政季間に在り。抽齋没後、小嶋寶素君架中及び久志本占恒室の庫に入る。しかして遂に菑庭先生の臧と為る。

全卷は抽齋の手校する所、抽齋、校合に於いては最も精密を為し、蘭菑の門中に在りては巨擘^{オモ}為り。今此の書の我が蔵^{くら}に帰すは固より偶然に非ず。抽齋と余と兄弟の約を為せるは文政己卯に在り。時に余の年十三、抽齋十五、尔後、世海の風波に相ひ浮沈を為し、悲愛を俱にす。前時を想い見れば、則ちこれ一夢。ああ其の人已に去れど、其の書、尚ほ存す。此の書に臨む^まごとくに潜然せざる者なし。

明治己卯(12年)二月一日七十三翁枳園

とあるように、立文が認めたとように抽齋も古書が読めた。つまり正誤の分る人であった。ということは古書の真贋の区別がついたわけで、漁村の文にもあるように、自宅に古書をすべて揃えていて、日頃からそれを見ていたので、書の実贋と、文の正否が分別できる人だったと言っことができると思います。

墓誌・死者の経歴などの散文で、墓に埋める。

墓銘・韻文、埋める

墓標・墓のそばに建てる

墓碣・頭部の丸い碑。墓碑・頭部が方形。

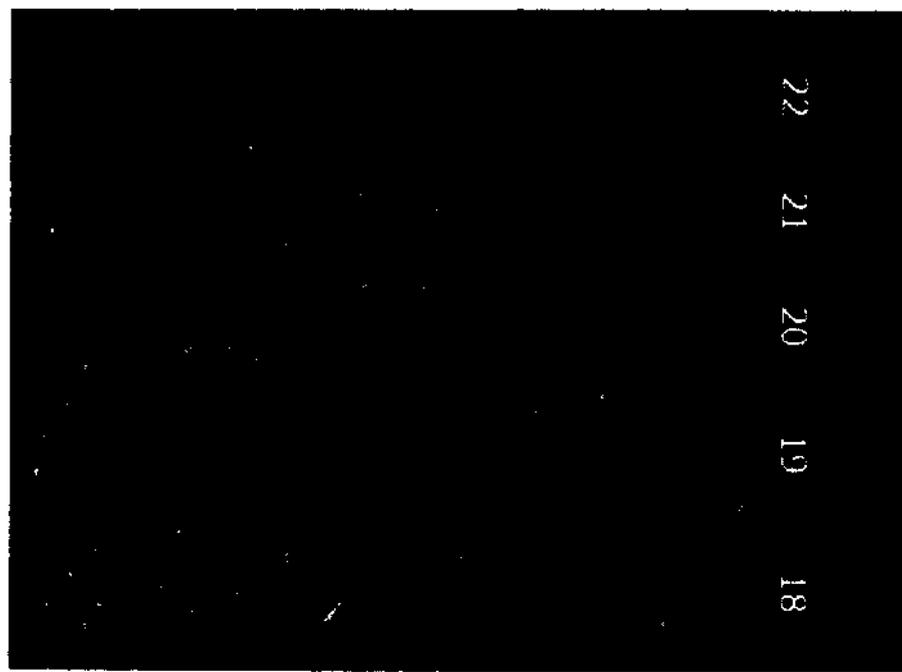
さて、この澁江抽齋の墓礎ですが、台東区谷中にある、感應寺という寺にあります。澁江家の墓の隣に建てられていて、高さは二メートルほど。上部に篆書体で「抽齋澁江君墓礎銘」と彫られていて、その下に二十六行に渡って長い銘文があります。文は江戸末期の儒者である海保漁村(元備)によるもので、文字を書いたのが福山藩の右筆である小嶋知足という人。石を刻んで碑にしたのは廣



軍鶴という、谷中にあった石屋です(昭和三十一年廃業)。

ここで、この銘文を読んでみましょう。

漁村の文については、ひとまず措いておくとして、福山藩右筆であった小嶋成斎の書く字は、異体字が多く泣かされます。また、いつからこの欠損があるものか分りませんが、二字まったく読めない字があります(6、28行目)。これについては、インターネット上にある柴田光彦氏の論考(「近世碑文異同攷―伊能忠敬と澁江抽齋墓碑銘について―」(跡見学園女子大学紀要 第三十二号、一九九九年))によって補いました。



異体字の例

3 唯	14 冢	16	6	3行目
8 説	16 分		10	6

【補 足】

抽齋の墓碣銘を建てるに当っては、森鷗外が『澠江抽齋』『伊澤蘭軒』にその逸事を書いている。

まず『澠江抽齋』その六十八にある挿話から。() は筆者による。

「抽齋の墓碑が立てられたのも此年(抽齋の没した翌年の安政六年)である。

海保漁村(元備)の墓誌は其文が頗る長かつたのを、豊碑(立派な墓碑)を築

き起して世に傲るが如き状をなすは、主家(津輕家)に對して憚りがあると云

つて、文字を識る四五人の故舊が来て、胥議して斧鉞を加へた。其文の事を傳

へて完からず、又間實に恃るものさへあるのは、此筆削のためである」

15行目と16行目が途切れたり、抽齋の子について何人が記してない者があつたりしているのは、このあたりに理由があるようです。

『伊澤蘭軒』その三百三十三には、こんな挿話があります。

「安政戊午に抽齋が没し、萬延庚辰に立石遷銘の議が起つた。時に友人弟子中に二説があつた。一は津輕人をして銘せしめむと云ひ、一は故人の親友をして銘せしめむと云つたのである。柏軒(伊澤柏軒、抽齋死没当時、抽齋の師である伊澤家の当主だつた)等は後説を持って、遂に勝つた。既にして海保漁村の志銘は成つた。友人弟子等はこれを読んで其大要の直しきを得たるを認めた。

就中柏軒は起首の『嗚呼問其名則驚也』以下四十九字を激稱して、漁村の肺腑中より出たものとした。しかし諸人の間には異議も亦頗る多かつた。遂に漁村

4	
5	

に改削を請ふべきもの數條を記した。さて此を誰に持たせて漁村の許へ遣らうかと云ふことになる、衆皆踴躍（トウキョウイ）（行きなやむこと）した。當時漁村は文章を以て一世に雄視してゐたからである。幸に松田（松田道夫）は漁村に親んでゐたので、此を持って傳經廬（漁村の号のひとつ）を訪なひ、遂に定稿を獲て歸つた。

松田道夫は伊澤家の弟子でしたが、明治になつてからは法官として名を挙げた人でした。